

ヘルメットは命を守る



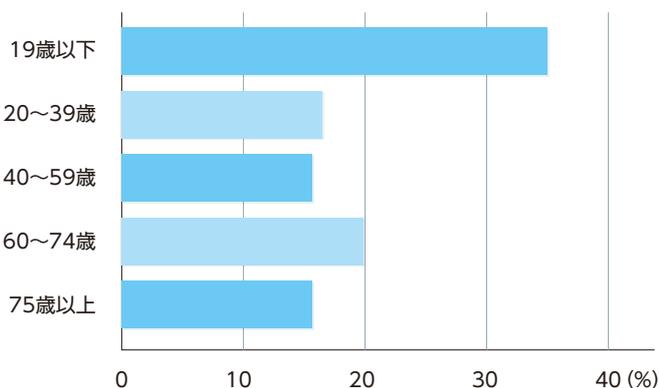
鳥取県は2016年、「鳥取県支え愛交通安全条例」を制定しました。条例では、自転車利用者はヘルメット着用に努めるものと規定しています。



高校生は事故に遭いやすい!

自転車乗車中の死傷者割合

(鳥取県・平成22年～令和元年)



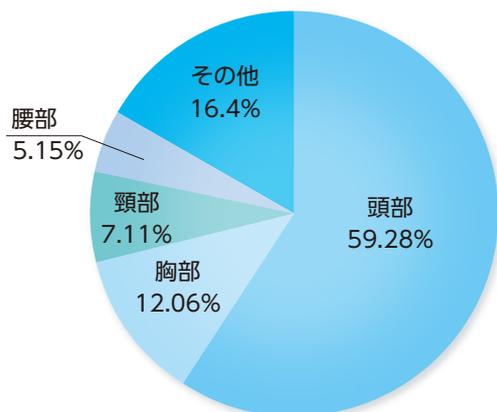
- ・自転車事故の死傷者を世代別に見ると、20歳未満の若年層が全体の1/3以上を占めている。
- ・特に高校生は毎年平均30人前後の死傷者が出ており、その多くは登下校中に事故に遭っている。



頭を守れば、命を守れる!

自転車乗車中事故の致命傷部位

(全国・平成27年～令和元年)



- ・自転車乗車中の事故における死者の半数以上が、頭部に致命傷を負っている。
- ・ヘルメット非着用時の致死率は、着用時の2.4倍。

令和2年に市民団体が行った全国調査によると、鳥取県における自転車利用者のヘルメット着用率は全国3位と非常に高い順位にあります。

しかしその一方で、**高校生の着用率は極めて低い**という統計があるのも事実です。実際、自転車事故の死傷者のうち、事故に遭ったときヘルメットを着用していた高校生はわずか3%しかいませんでした。

ヘルメットを着けることで、事故時の**死亡リスクを60%も減らす**ことができます。子どもたちの命を守り、交通事故死という悲劇を一つでも減らすため、是非ヘルメット着用の啓発にご協力いただきますようお願い致します。

※参照:鳥取県警ホームページ、警察庁ホームページ